

# 想定津波及び基準水位

## 1 想定津波の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波被害を踏まえ、最大クラスの津波を想定した「津波防災地域づくりに関する法律」(以下「法」という。)が定められました。この法に基づき神奈川県は最大クラスの津波を検討し、津波浸水想定図を設定・公表しました。

### (1) 最大クラスの津波

神奈川県津波浸水想定検討会が平成27年3月に公表した「津波浸水予想図」に基づき、本市の地域防災計画において、最大クラスの津波被害をもたらす地震として、次のモデルを想定津波としています。

想定地震	相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)
震源域	相模トラフ
規模	マグニチュード8.7
震度	全県で震度7
発生確率	30年以内ほぼ0% (2000年から3000年あるいはそれ以上の発生間隔)
第1波の到達時間	6分
最大津波高さ	11.5m(到達時間12分)※江の島沖合30m
最大浸水面積	4.7Km <sup>2</sup>
特徴	発生後40分後くらいまでに繰り返し押し寄せる。 20分後以降は高さ2m前後の津波である。

もたらす地震  
最大クラスの津波被害を

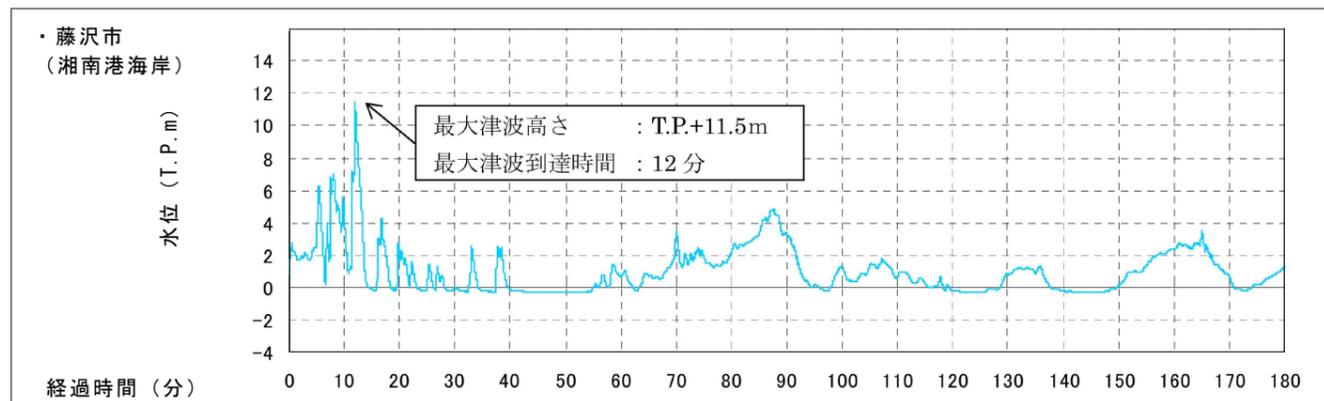


平成27年3月に公表した  
最大クラスの5つの津波

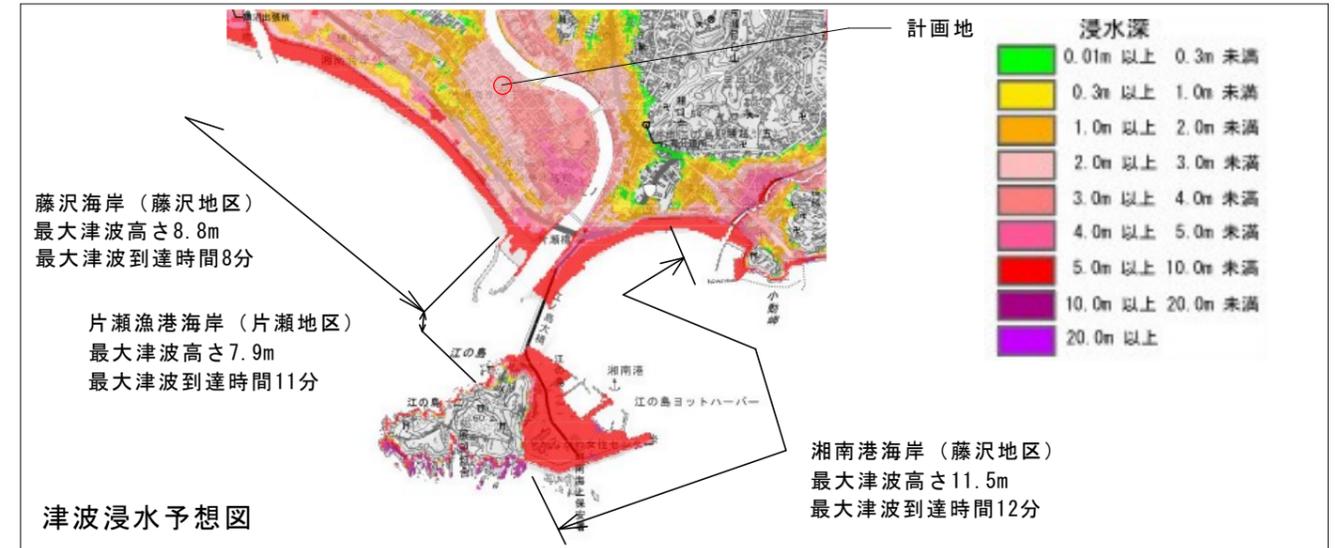
	地震	最大津波高さ(m)
1	相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)	11.5
2	相模トラフ沿いの海溝型地震(中央モデル)	10.8
3	元禄関東地震タイプ	9.9
4	元禄関東地震タイプと国府津-松田断層帯地震の連動地震	9.8
5	慶長型地震	8.6

※第1波の到達時間は、海岸までの時間を示す。  
※最大津波高さは海面からの高さを示す。

### (2) 想定津波の水位変動及び到達時間



### (3) 最大津波高



## 2 基準水位

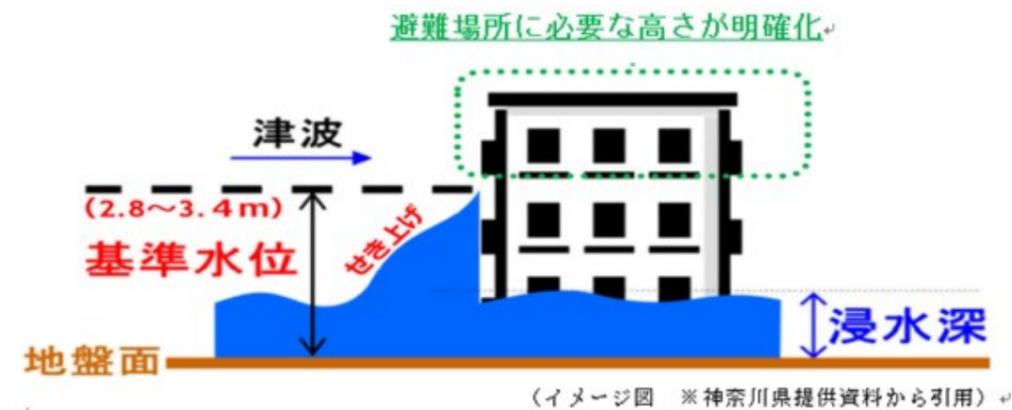
令和3年3月22日に神奈川県は、片瀬海岸3丁目地域を含む範囲を津波災害警戒区域として指定し、津波による「せき上げ」も含めた高さである基準水位が示され、各地点における避難場所に必要な高さが明確化されました。

本市では、この経緯を踏まえて、津波避難が著しく困難な区域における津波避難施設の整備を進めています。

### (1) 基準水位の概略

基準水位とは、法第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となる水位です。具体的には、津波の浸水深に、津波が建物等に衝突した際の水位の上昇(せき上げ)を加えた水位であり、地盤面からの高さ(水深)で示されます。津波から避難する上で、津波避難場所や津波避難施設等において、避難者を収容する避難床等に必要な高さ(避難レベル)を明確化するための目安(基準)となる水位です。

なお、都道府県知事は、津波災害警戒区域の指定をするときは、当該指定の区域及び基準水位を公示しなければならないことが、法第53条第4項に規定されています。



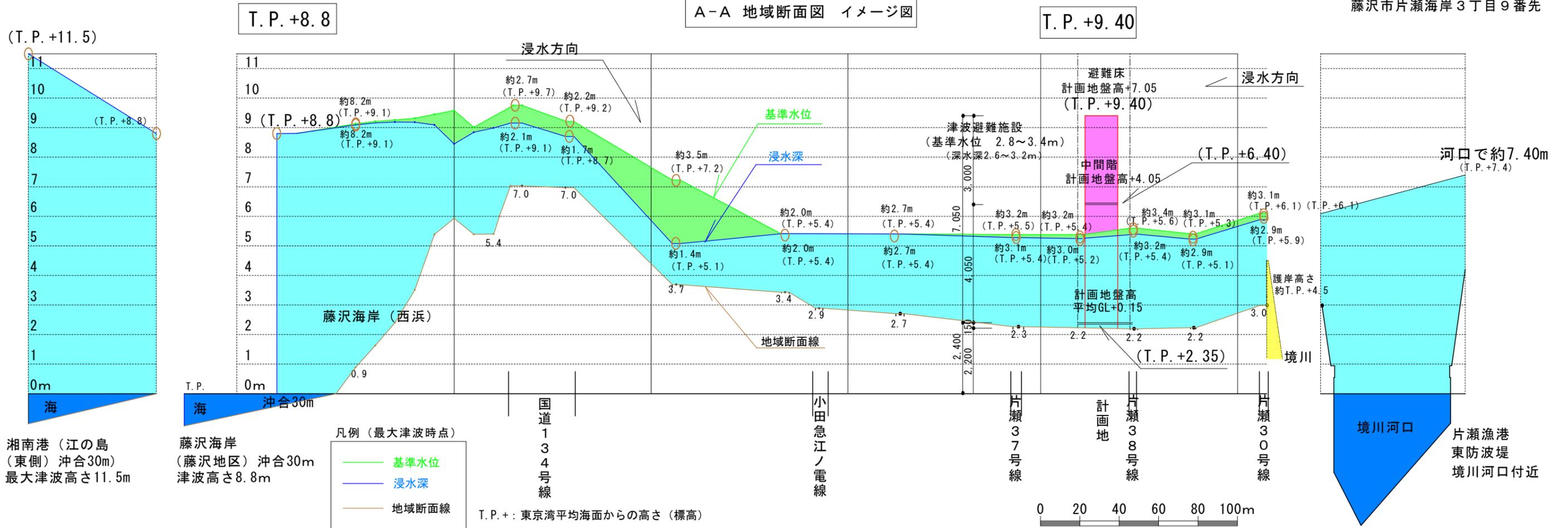
# 地域平面図及び地域断面図

地域平面図



計画地：  
藤沢市片瀬海岸3丁目9番先

A-A 地域断面図 イメージ図



Project

(仮称) 片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本設計

※平成27年3月神奈川県提供津波データを基に藤沢市作成 (一部推測値含む)

# (仮称) 片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業 基本設計の概要

東日本大震災に伴う津波被害を踏まえ定められた法律・基準等を基本にし、片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設基本構想の成果を踏まえて基本設計を行いました。

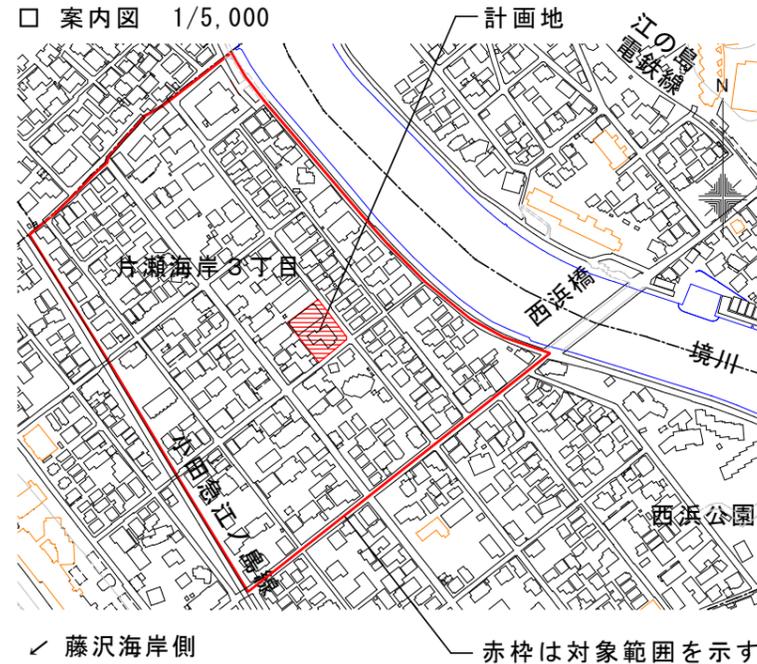
## 1 計画概要

### (1) 敷地概要

計画地：片瀬海岸3丁目9番先  
敷地面積：963.25㎡  
用途地域：第一種低層住居専用地域

### (2) 建物概要

構造：鉄骨造2階建  
用途：津波避難施設  
建築面積：約555㎡  
延べ床面積：約707㎡  
屋上階避難床：約440㎡ (733人)  
その他：倉庫、  
階段×1、スロープ×1



## 2 基本設計のコンセプト

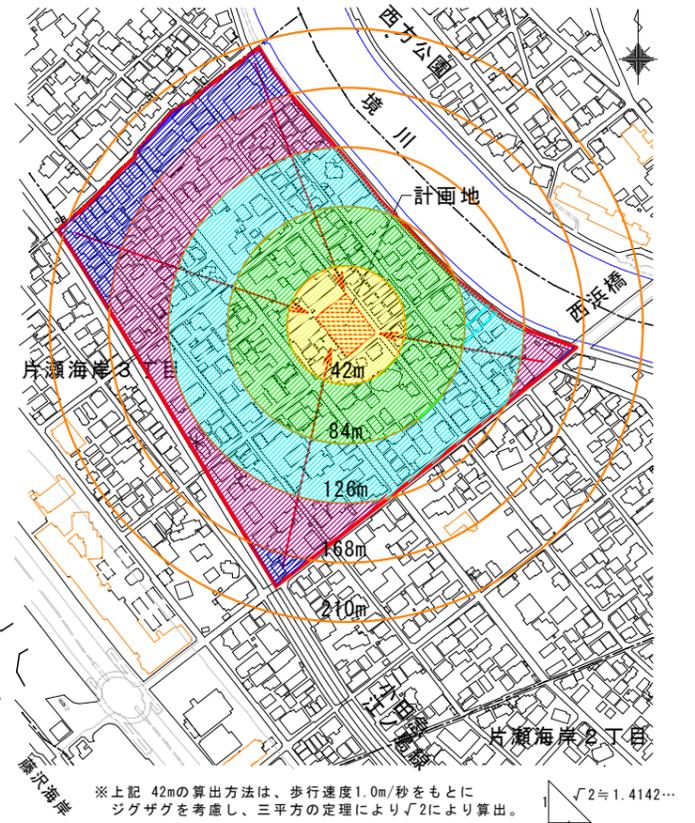
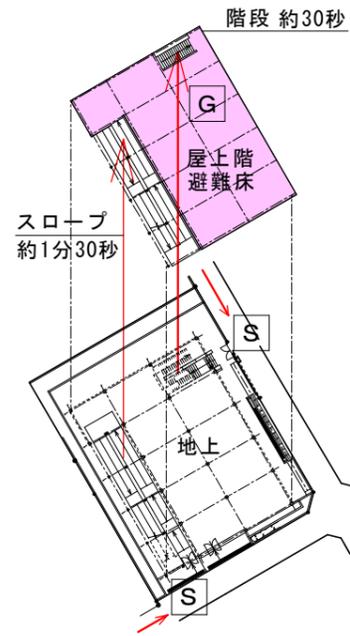
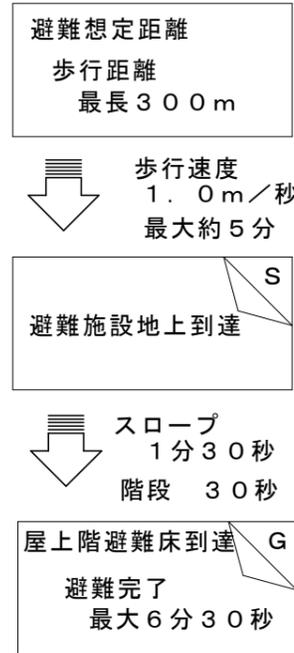
基本構想の考え方を踏襲し、基本設計では、次のようにコンセプトを設定しています。

- 避難対象とする区域（上記案内図赤枠内）の全員が避難できる施設とします。  
(片瀬地区における避難困難区域の縮小を図ります。)  
(区域住民の人数は、令和2年 国勢調査の結果により算出しています。)
- 防災訓練等の実施を通し、防災意識の向上を図る施設を目指します。
- 周辺住環境・景観に配慮した計画とします。

## 3 主な設備等

- 階段とスロープを併設し、多様な人々の避難に対応できる施設とします。
- 階段とスロープには、蓄光材を設け、停電時でも避難可能となるようにします。  
また、非常照明設備を設け、停電後30分は蓄電池による照明の点灯が可能とします。  
備品として非常発電機を設け、非常回路の照明・コンセントの利用が可能とします。
- 中間階に設ける倉庫には、災害時に必要な備蓄資機材を保管します。
- 倉庫内に多機能トイレ1箇所と、組立式トイレ設置スペース（8箇所）を確保します。

## 4 津波避難行動の想定



※上記 42mの算出方法は、歩行速度1.0m/秒をもとにジグザグを考慮し、三平方の定理により $\sqrt{2}$ により算出。

## 5 ユニバーサルデザイン

- スロープは、ユニバーサル基準に準拠した勾配とします。
- 階段の踏面は27cm程度、蹴上は18cm程度とします。
- サインは、色彩、書体をわかりやすくしたものとします。



## 6 環境配慮

- 周辺の住宅環境に配慮し、暖色系を基調とした色を採用します。
- 東南角には再生木のルーバーを設置し、圧迫感を軽減します。
- 監視カメラを設置し防犯対策を講じます。

## 7 事業スケジュール (予定)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
設計・工事発注	基本・実施設計	工事発注		
建築工事		建築工事		
運用				運用

